

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月4日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 太田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 土屋 孝幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 土屋 孝幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年8月1日
【発行登録書の効力発生日】	2022年8月9日
【発行登録書の有効期限】	2024年8月8日
【発行登録番号】	4-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 3,000,000百万円
【発行可能額】	2,393,000百万円 (2,393,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年7月4日(提出日)です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年7月4日に関東財務局長に提出しております。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年8月1日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。